

日米農業金融の相違から見えるもの

<要旨>

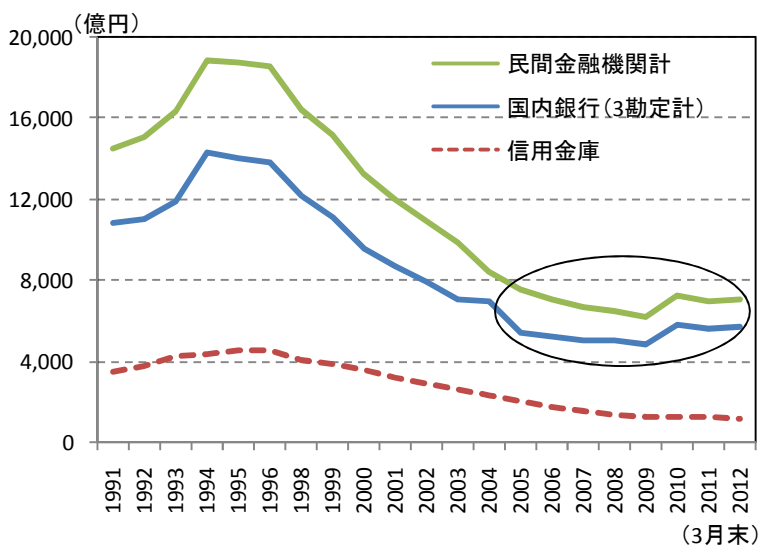
農業を成長産業の一つとしようとする流れの中で、我が国の農業金融においても、地方銀行等を中心に農業向け貸出に取り組む事例が増えてきている。また政策的にも、日銀による「成長基盤貸付制度」や6次産業化ファンドの創設など、成長分野への民間資金の活用が模索されている。とはいえ、現状では農業向け貸出に占める民間金融機関の存在感は極めて小さい。

米国では、農業金融の中心的役割を商業銀行が担っているが、その背景を比較すると、農業金融の発展経緯の違いという以外に、(1)「担い手の収益力」や(2)「貸出リスクを低減させる要素」の有無に違いがある。日本でも、民間金融機関が参入しやすいような環境整備を進め、農業ファイナンスにおける選択肢を増やすことは、農業が成長産業へと発展していく過程において重要な施策の一つとなるのではないか。

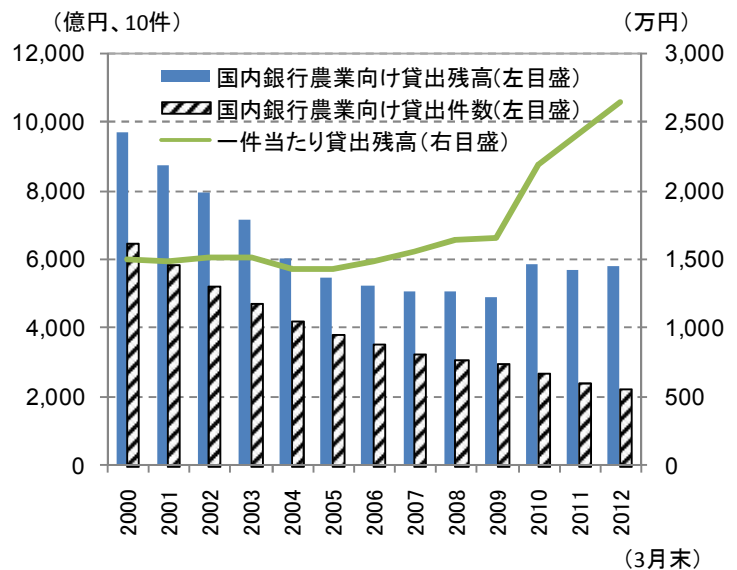
1. 日米農業金融の現状

農業を成長産業の一つとしようとする流れの中で、我が国の農業金融においても、地方銀行等を中心に民間金融機関が参入する事例が増えてきている。日本銀行の貸出統計で、民間金融機関による農業向け貸出残高の推移をみると、農業向け貸出の大半が農業者の生活資金向けであることもあり、大きく減少しているように見えるが、2005年以降の下げ止まりと増加が農業経営向け貸出を増やす動きと合致しているとみられる(図表1)。下げ止まりないし増加の主因となっている国内銀行の動きをやや詳しく見ると、貸出件数の減少が続く一方、一件当たりの貸出残高は2005年以降増加傾向にあり、2009年以降は顕著に拡大しているのが分かる(図表2)

図表1 民間金融機関農業向け貸出残高の推移



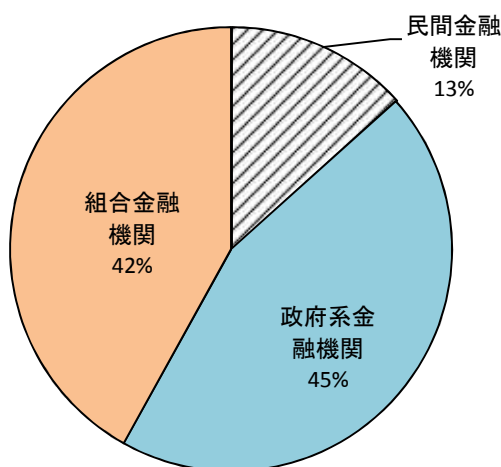
図表2 国内銀行による農業向け貸出件数・残高の推移



(資料) 図表 1,2 ともに日本銀行資料より三井住友信託銀行調査部作成。

また、政策的にも、2010年の日銀による「成長基盤貸付制度」の導入や2012年8月の「株式会社農林漁業成長産業化支援機構法(6次産業化ファンド法)」の成立など、成長分野と目される産業への民間資金の活用が模索されており、前者の制度では、農林水産業・農商工連携事業向けに、2010年4月から2012年6月までの累計で、127行、1,953億円の貸付が行われた。とはいえ、農業向け貸出残高を金融機関別にみると、民間金融機関の占める割合は1割程度(この中には、農業者の生活資金向けが含まれ、農業経営向けとなると、その比率はさらに少ない)であるなど、民間金融機関の存在感は極めて小さいのが実情である(図表3)。農業ファイナンスにおける選択肢を増やすために必要な条件は何かについて、米国との比較から考えてみたい。

図表3 金融機関別農業向け貸出残高の割合
(総額 5.2兆円、2011年3月末)



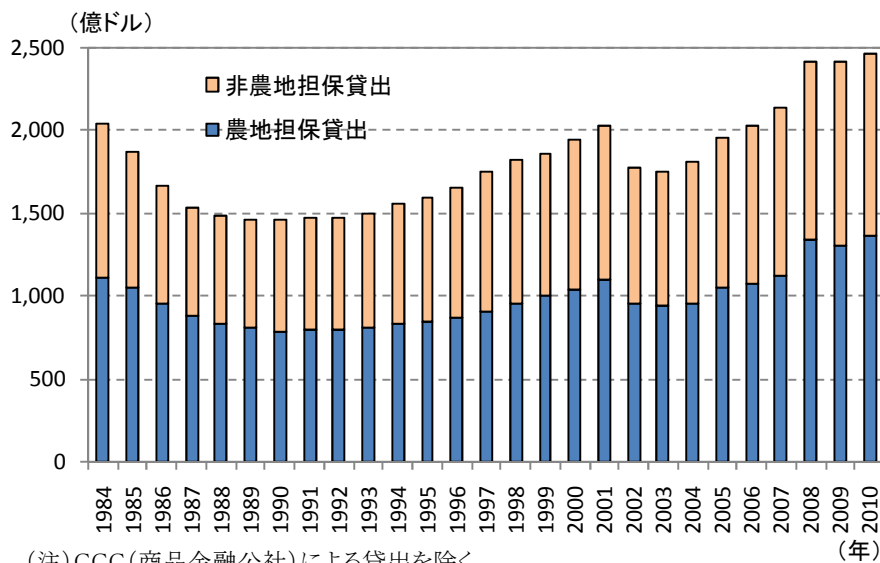
(注) 系統金融機関の貸出残高は公庫委託資金を除く。民間金融機関の貸出には農業者への生活資金等を含む。
(資料) 農林中金総合研究所「農林漁業金融統計」より三井住友信託銀行調査部作成。

まず、米国における農業の経済的位置づけ、農業金融の現状について簡単にみてみよう。

米国における農業の経済的位置は、GDP比で0.9%と、我が国(GDP比1%)とほぼ同じであり、決して高いとは言えない。ただし、農業は食料安全保障や環境保全など、多面的機能を有することから、自由主義経済を標榜する米国においても、政府の保護下に置かれる特殊な産業となっている。そのため、農業金融についても一定の政策金融が存在する。米国における政策金融は、農業のほかにも住宅、教育、中小企業など公共性の高い事業分野で設けられており、政府支援機関(Government Sponsored Enterprise:GSE)によって担われている。農業分野では、日本の農協組織にほぼ該当する「連邦農業信用制度(Federal Farm Credit System:以降FCS)」や住宅金融におけるファニーメイやフレディマックのような役割を担う「連邦農業抵当公社(Federal Agricultural Mortgage Corporation:FAMC=ファーマーマック)」がある。

米農務省の統計によれば、農業向け貸出額は、2010年で2,466億ドルと、増加傾向で推移している(次頁図表4)。これを、農場などを担保とした長期貸出金(農地担保貸出)、及び作物担保あるいは無担保の短期貸出金(非農地担保貸出)とで分けてみると、足元で農地担保貸出の増加が目立つ。

図表4 農業貸出額の推移

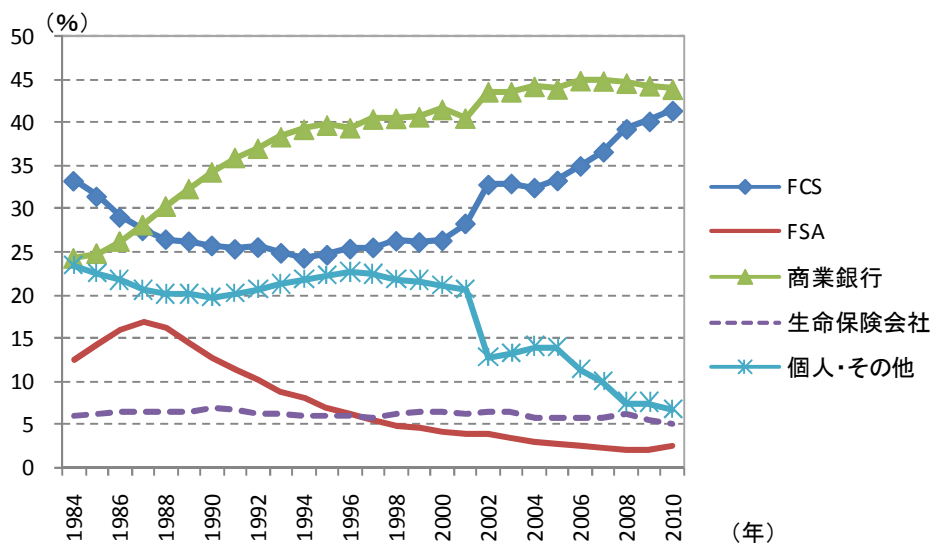


(注) CCC(商品金融公社)による貸出を除く。

(資料) 米農務省資料より三井住友信託銀行調査部作成。

また、融資機関別はその割合をみると、最もウェイトが高いのが商業銀行で、2010年で農業貸出総額の44%を占める。次いで高いのがFCSで、2000年以降、個人の貸出減少分を補うように増加しており、2010年で41%と商業銀行とほぼ並ぶ水準にある(図表5)。一方、農務省の出先機関である農業サービス局(Farm Service Agency:FSA)による貸出は、1987年をピークに減少しており、2010年で2%程度となっている。

図表5 融資機関別農業貸出額の推移



(資料) 図表4と同じ。

2. 米国で商業銀行が農業貸出の中心的役割を担える背景

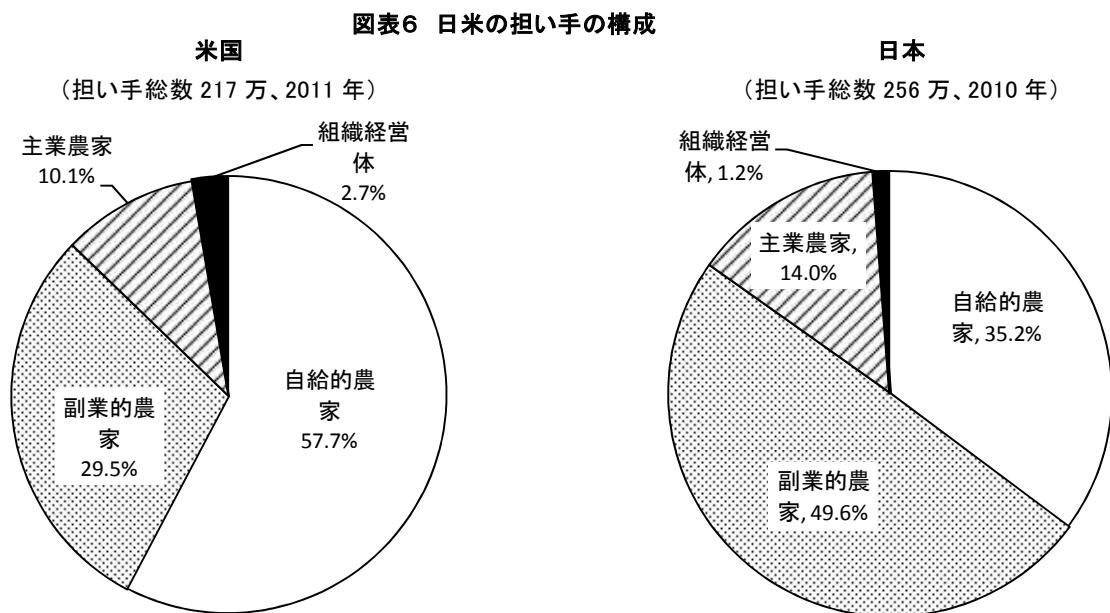
米国では、なぜ、農業というリスクの高い産業に対する貸出において、商業銀行が中心的な役割を担えるのだろうか。

そこには、米国農業金融が、もともと農地を担保とした民間金融から発展した¹ という経緯の違いに加え、(1) 農業経営体の収益力、(2) 貸出リスクを低減させる要素の有無、に大きな違いがあると考えられる。以下それぞれについてみてみよう。

(1) 農業経営体の収益力の違い

米国というと、大規模な担い手が多いというイメージがあるが、実際には、217万戸の担い手(2011年)のうち、我が国の概念でいうところの主業農家+組織経営体(=売上規模が25万ドル以上の大規模農業経営体とした)の割合は1割程度に過ぎず、6割近くが自給的農家、残りの3割が農業以外からの所得が多い「副業的農家」となっている(図表6)。また、大規模農業経営体においても家族経営が基本となっており、法人化しているのは大規模経営体のうち2割(全担い手に占める割合は2.7%)と少ない。

一見すると、米国の方が自給的農家が多いが、自給的農家はその名が示すとおり、自家消費を目的とするものであり、農地の維持という面で役割はあるものの、農業生産という意味からはほとんど無視しうるものである。実際に日米ともに、農業産出額のはぼ9割超を自給的農家以外(=農業経営体)が産出している。そこで、農業経営体に絞って比較すると、日米ともに、農業経営体の構成比は、主業農家+組織経営体が2割強、副業的農家が8割弱とほぼ同じである。



(注) 担い手を日本の概念に近いものとして次のように分類した。「自給的農家」は、リタイヤ農家及び Residential/lifestyle 農家、「副業的農家」は農業経営を目的とし、中低規模(売上25万ドル未満)の農家、「主業農家+組織経営体」は大規模農家(売上25万ドル以上)及び非家族経営体とした。なお、日本では準主業という分類もあるが、農外所得が主であるという点から副業的農家としてカウントした。

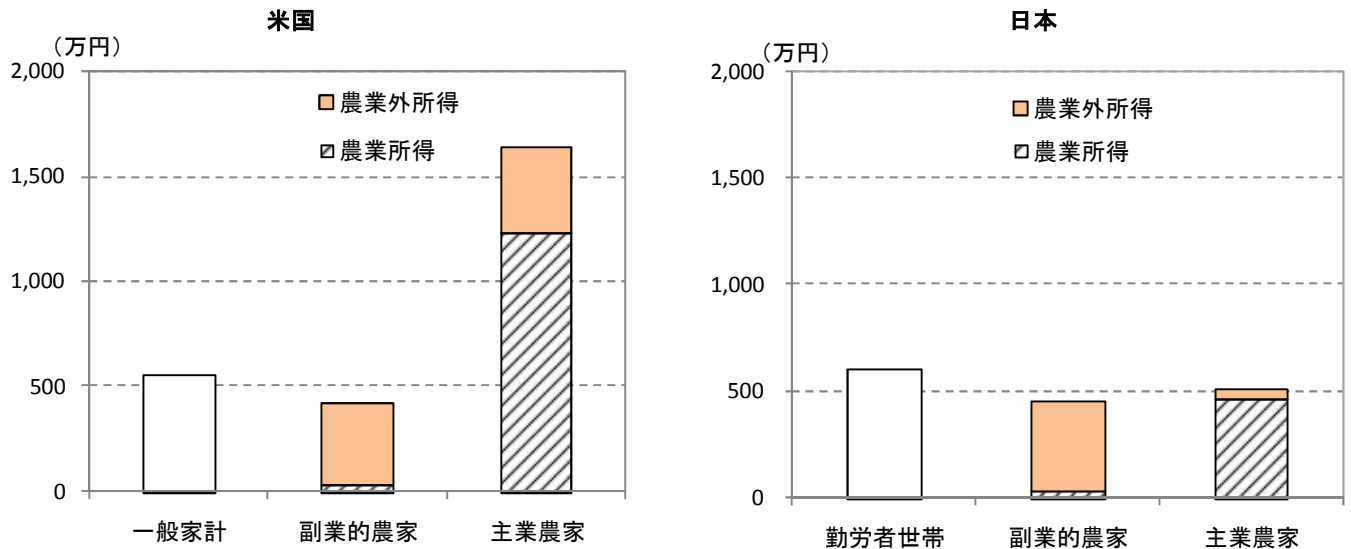
(資料) 米国農務省資料及び農林水産省資料より三井住友信託銀行調査部作成。

農業経営体の構成比が同じである一方、農業産出額では米国が日本の4倍の規模を誇る。次頁図表7は日米の家族農業経営体の所得状況をみたものである。主業農家の農業所得(企業会

¹ 民間金融業者の中で悪質な業者も多く、行き過ぎた取り立て等をめぐるトラブルが絶えなかったことから、こうした行き過ぎを是正する役割を担って共同組合(FCS)の仕組みが取り入れられた。

計で営業利益に該当)は、日本では勤労者世帯平均値を下回る一方、米国では、農産物価格の高騰の影響もありやや割り引いてみる必要はあるものの、一般家計所得の約2倍以上を得るなど、主業農家の収益力に歴然とした差がある。なお農業所得には政府からの補助金が含まれており、米国では、農業所得に占める補助金の割合が多い時で4割超という時もあるが、2011年はその割合は1割程度となっている。

図表7 日米家族農業経営体の所得状況(2011年)



(注) 1. 1ドル=80円として換算。

2. 日米ともに農業所得には農家に直接支払われる補助金・保険の受取金を含む。また農外所得には年金等の収入を含む。

(資料) 米国農務省資料及び農林水産省資料より三井住友信託銀行調査部作成。

また、金融機関側から見た場合、貸出先の自己資本の厚みが貸出に際しての一つの目安となる。2011年時点で、日本が18.5%(日本では家族経営体のデータがないため、組織経営体のデータ)に対し、米国では89.5%(最も低かった1985年でも77.8%)と高いことも特徴である。

(2) 貸出リスクを低減させる要素の違い

農業は、天候等の経営リスクが大きく、そのリスクをいかに低減させることができるかが重要となる。貸出リスクを低減させる要素としては、①政府の補助金や作物保険などの経営安定化措置、②農地の担保価値、③貸出債権の証券化機能、④金融機関からみた経営状況の把握、⑤地理的多様性の確保、といったものが挙げられ、日米の状況は図表8の通りである。

図表8 日米における貸出リスク低減要素の比較

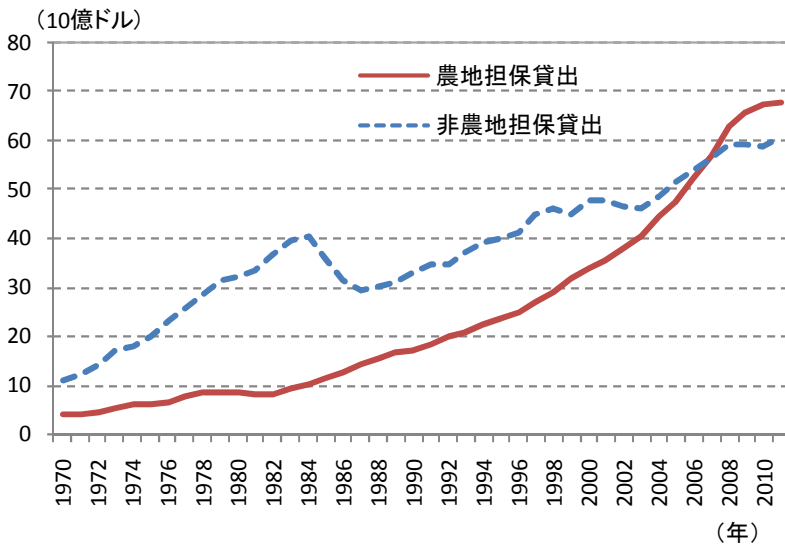
	米国	日本
①経営安定化措置 ・政府補助金 ・保険	○ ○	○ ○
②農地の担保価値	○	△
③貸出債権の証券化	○	△
④経営状況の把握	○	×
⑤地理的多様性の確保	○	×

(資料) 米国農務省資料及び農林水産省資料より三井住友信託銀行調査部作成。

①の経営安定化措置については、両国ともその方法には違いがあるが、一定の政策が施されている点は同じである。

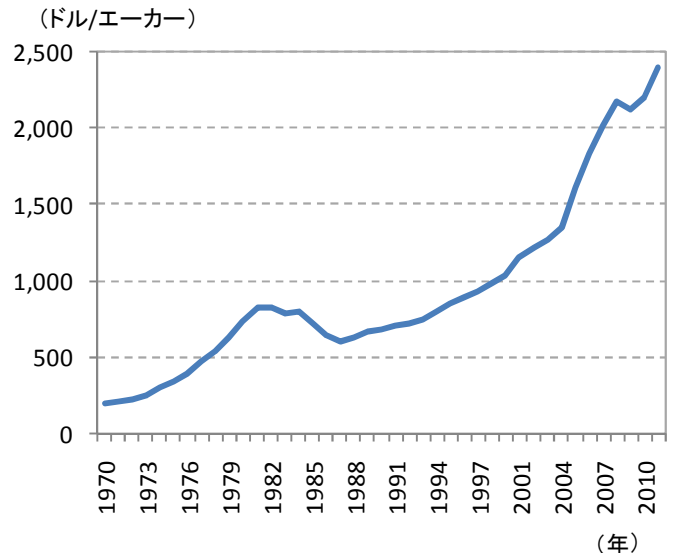
②の農地の担保価値については、日本においては、農地の所有に厳しい制限が設けられていることもあり、商業銀行にとって農地の担保価値はほとんどないといつてよい(ただし、政府系金融機関は農地を担保とした貸出を行う)。一方米国においては、農地の転用に関しては厳しい規制が設けられている(州による規制)ものの、農地が農地として利用される限りにおいては、その売買については、比較的自由に行うことができる。FCSと商業銀行では資金調達方法に違いがあるため(前者は債券発行、後者は預貯金)、農地を担保とする長期的資金はFCS、商業銀行は短期資金というすみ分けがなされてきたが、商業銀行においても農地を担保にした貸出は増えている(図表9)。特に、2000年以降は、穀物高による農地需要の増加や投資マネーの流入等もあり、農地価格が急騰していることもあって(図表10)、ややバブル的な要素を抱えている可能性はあるものの、農地担保貸出が非農地担保貸出を上回って推移している。

図表9 商業銀行の農業向け貸出の推移



(資料)FDIC 資料より三井住友信託銀行調査部作成。

図表10 農地価格の推移(名目)



(資料)米農務省資料より三井住友信託銀行調査部作成。

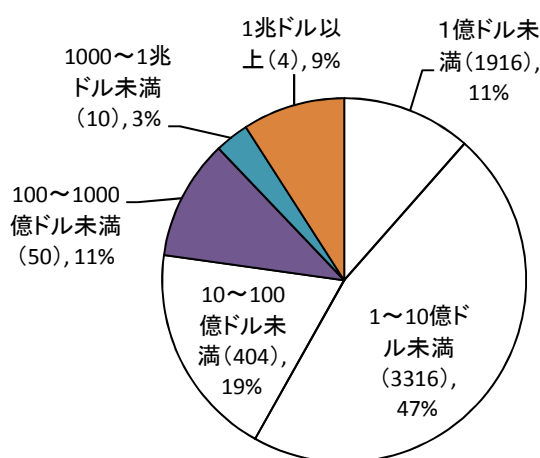
③の貸出債権の証券化については、米国では、1980年代に農業不況に見舞われた際の対応策として農業金融面で新たな仕組みが導入された。その主要なものの一つが、農業貸出債権の証券化を円滑にすすめるための専門機関(連邦農業抵当公社)の設立であった(1987年)。この公社の役割は一定の基準に該当する貸付債権を、商業銀行やFCSの機関から担保付きで買い取ってプールし、それを見合いとする資産担保証券(=ファーマー・マックと呼ばれる)を発行するものである。これにより、商業銀行は貸出債権を切り離して流動化を高めることが可能となった。日本においても、目下、政策金融公庫による貸出債権の証券化事業が行われているが、緒に就いたばかりという状況である。

④の経営状況の把握については、日本では農業法人は財務諸表の作成が義務付けられているものの、農業者で青色申告を行う先は少なく、民間金融機関にとっては経営状況の把握を難し

くさせる一因となっている。一方、米国においては、農業保険プログラムとの関係から、農業者の農業所得税申告は100%に近い。

⑤の地理的多様性の確保については、農産物には地域的リスクがあるため、県や地域を超えて広域化することで貸出リスクを分散することができる。日本においては、農協にしても地銀にしても活動エリアが一定の地域に限定されるため、地理的多様性を確保することが難しい。一方米国では、農業向け貸出を行う商業銀行を資産規模別にみると、資産規模が100億ドル以上の銀行で、農業貸出の4分の1近くを占めている(図表11)。支店を広範囲に持つ大規模銀行では、地理的多様性を確保しやすいとみられる。

図表11 商業銀行の資産規模別にみた農業貸出割合(2012年9月現在)



(注) 括弧内の数字は農業向け貸出を行う銀行数。

(資料) FDIC 資料より三井住友信託銀行調査部作成。

以上をまとめると、農業金融における民間金融機関の位置づけが日米で大きく異なる背景には、農業金融が発展してきた経緯や、融資対象となる農業経営体の収益力という基本的な条件の差だけでなく、担保となる農地の流動性や、証券化を活用した与信リスク分散の仕組みの有無といった多くの相違点があると考えられる。

自民党が発表した「日本経済再生に向けて緊急経済対策」においても、高付加価値化、競争力向上を伴う「攻めの農林水産業」の展開があげられている。公的金融の充実とともに、民間金融機関が参入しやすいような環境整備を進め、農業ファイナンスにおける選択肢を増やすことは、農業が成長産業へと発展していく過程において重要な施策の一つとなるのではないか。

(経済調査チーム 貞清 栄子 : Sadakiyo_Eiko@smtb.jp)